

目次

はじめに

1章 農業従事者と新規就農者の現状

2章 JA やさと「ゆめファーム」の事例

(1) JA やさと地域の概要

(2) JA やさと「ゆめファーム」事業

(3) 今後の展開、課題

3章 こと京都 研修プログラムの事例

(1) こと京都の概要

(2) 研修事業のカリキュラム

(3) 今後の展開、課題

4章 組織的就農者推進の可能性

(1) 組織的新規就農支援における共通点と課題

(2) 組織的新規就農支援による就農者拡大のための提案

おわりに

就農支援による地域農業発展の可能性

はじめに

都心部で生活をしていると食品を目にしていなくてもつい生命維持産業としての一次産業を忘れてしまう。そのような都心部における農業への関心の低下も関係しているのか、農業がさかんである地域や有名な産地でさえ年々農家数の減少、それに伴った生産量の減少や活気の減っている様子がしばしば見受けられる。その他にも、生産者が高齢になり作業が出来ず使われなくなった農地が増える等の現状を目の当たりにした際に、外観の寂しさ、なにより勿体なさを感じられ、強く印象に残り就農者増加への取組みの重要性に気が付いた。

近年、親世代からの慣習による農業経営の不自由さ、実際に親をみて育ったことで感じた農業のマイナスイメージ等から、農家の子が農業を継がないケースが増えている。そのため、農外からの新規就農者が望ましい。しかし、個人による就農はハードルが高い。具体的には、農地の所有に関する問題や販路、農業技術、農業設備、地域との関わり等、親元就農者であれば親世代から受け継ぐことで解決できる多くの問題を新規就農者は抱えている。そこで、個人による就農には難しい面があると感じ、組織的な新規就農支が必要であると考えた。

本稿では、JA や法人による新規就農者支援の取り組みを紹介する。JA やさとで行われている「ゆめファーム」事業や、農業生産法人こと京都株式会社で行われている研修プログラム事業を分析し、新規就農者支援による地域農業活性化の可能性について考える。

1 章 農業従事者と新規就農者の現状

農林業センサスによると、平成 12 年、389 万 1 千人であった農業就業人口は平成 22 年には 260 万 6 千人、平成 28 年には 192 万 2 千人と 15 年程で 100 万人近くの減少がみられる。また、基幹的農業従事者も同様に減少している。さらに平均年齢は、農業就業人口と基幹的農業従事者がそれぞれ平成 12 年に 62.2 歳と 61.1 歳であったが平成 28 年には共に 66.8 歳となり、農業従事者の高齢化がみてとれる。(図 1) (平成 12 年については農林水産省のデータを用いた。)

図 1 農業就業人口及び基幹的農業従事者数

単位：万人、歳

	平成22年	27年	28年	29年 (概数値)
農業就業人口	260.6	209.7	192.2	181.6
うち女性	130.0	100.9	90.0	84.9
うち65歳以上	160.5	133.1	125.4	120.7
平均年齢	65.8	66.4	66.8	…
基幹的農業従事者	205.1	175.4	158.6	150.7
うち女性	90.3	74.9	65.6	61.9
うち65歳以上	125.3	113.2	103.1	100.1
平均年齢	66.1	67.0	66.8	…

(農林水産省 「農林業センサス」 より)

さらに新規就農者調査によると、平成 19 年、7 万 3460 人であった新規就農者合計は平成 28 年には 6 万 150 人に減少しており新規就農者が全体として減っていることが分かる。

(図 2) 次に新規自営農業就農者(49 歳以下)についてみると 1 万 4900 人から 1 万 1400 人に減少しており、農家の子が農業を継ぐことが少なくなったことも見て取れる。(図 3)

それに対し新規雇用就農者と新規参入者は平成 19 年から平成 28 年にかけて、それぞれ 7290 人から 1 万 680 人へ、1750 人から 3440 人へ増加している。(図 2)

これにより、法人に雇用される形で農業に従事するケース、個人で新規就農するケースといった農外からの就農が、新規自営農業就農者の減少に伴い平成 25 年まで減少傾向であった新規就農者数を回復させたことが分かる。農外からの新規就農は、新規就農全体を支えて

いるといえる。

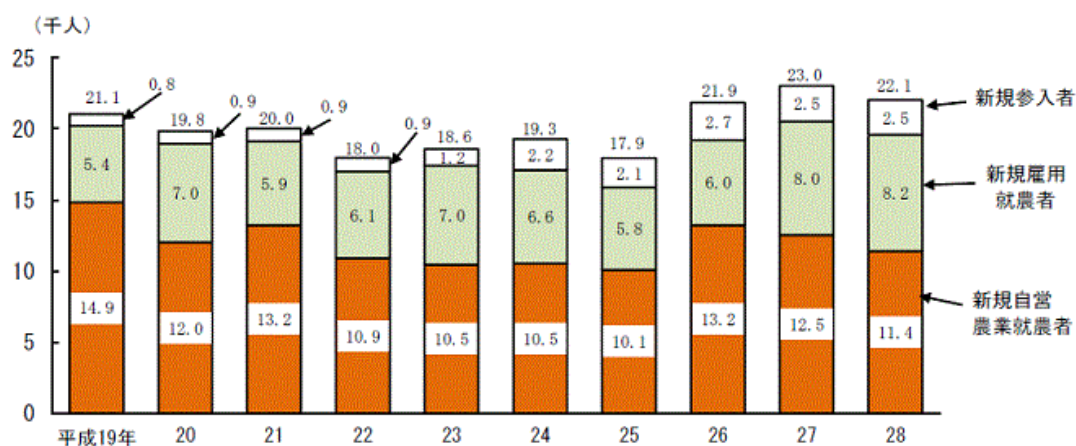
図2 新規就農者数の推移

単位：人

区分	計	就農形態別		新規自営 農業就農者	新規雇用 就農者	新規参入者
		49歳以下	44歳以下			
平成19年	73,460	21,050	...	64,420	7,290	1,750
20	60,000	19,840	...	49,640	8,400	1,960
21	66,820	20,040	...	57,400	7,570	1,850
22	54,570	17,970	...	44,800	8,040	1,730
23	58,120	18,600	...	47,100	8,920	2,100
24	56,480	19,280	17,260	44,980	8,490	3,010
25	50,810	17,940	16,020	40,370	7,540	2,900
26	57,650	21,860	18,500	46,340	7,650	3,660
27	65,030	23,030	19,760	51,020	10,430	3,570
28	60,150	22,050	19,020	46,040	10,680	3,440

(農林水産省 新規就農者調査より)

図3 49歳以下の新規就農者数の推移



(農林水産省 新規就農者調査より)

このように新規自営農業就農者が減り続けるなかで、さらに農外からの就農が促進されるよう努力する必要があると感じた。ここでは、国がおこなっている就業者支援についても触れておく。

農林水産省は就農を総合的に支援する国の施策をまとめている。その内容は、主に就農準備、就農開始、経営確立の期間に分けて、所得の確保、技術・経営力の習得、就農定着に向けた課題の解決、機械・施設の導入についての支援を行うものである。

しかし、国の支援だけを頼りに個人で就農することにはまだハードルの高さが残る。代表

的な支援のひとつである青年就農給付金事業では、研修後の就農が義務付けられており、就農しなかった場合は給付金を返済しなくてはならない。また、就農する地域と新規就農者との関わり、信頼関係の強化については現在の国の支援のみでは十分な対策とはならないだろう。

2章以降では、企業や農協による組織的な新規就農支援について紹介し、新規就農支援の展望と地域農業発展の可能性について述べる。

2章 JA やさと 「ゆめファーム」の事例

(1) JA やさと地域の概要

JA やさととは茨城県中央に位置する石岡市のやさと地区を管轄する組合数約 5000 人、職員は現在 149 名、農業の耕地面積は約 4500 ヘクタールの農協である。

やさと地域の現在の農業人口は約 3000 人で、農業に適した環境の盆地に位置することにより古くから農業・畜産がさかんに行われている。主要生産の水稻や多種多様な生産、果樹であれば梨、柿をはじめとし 10 種以上の生産が行われているなど豊富な種類を誇る。また、やさと地域全体の生産額に占める有機農産物の生産額が 1/3 程度と割合が全国より高い水準であり有機栽培に積極的な地域といえる。そして東京から約 70km と比較的近い地理条件であることから、早くから産直での販売に力をいれている。主要取引先は東都生協が中心で、ほかにもパルシステム、コープネット等に出荷を行っている。地元への販路としては JA やさとが経営している直売所があり「地産地消」の実現の場として、新鮮野菜やこだわりの加工品を提供できる場となっている。

観光事業にも取り組んでおりやさと温泉「ゆりの郷」では JA が管理運営を代行し、やさと地域の集客に貢献、お食事処では地元食材を使用した料理を提供し地元消費に貢献している。

交流事業では「ふれあい農場」として田植え体験や学習会など、都会の小中学生、高校生、一般親子を対象にしたグリーンツーリズムにさかんに取り組んでいる。また NRE(株式会社日本レストランエンタプライズ)との有機実験農場の活動を行っており、JA やさとが技術指導、栽培指導を行いながら日本レストランの店舗で発生する生ごみを利用し、たい肥として農場に還元し生産された野菜を駅構内の店舗で販売する有機リサイクルシステムの構築を進めている。平成 21 年には NRE と農協、農協管内の生産者が出資し「みどりの線路」を設立し日本レストランの業務用野菜を販売し地域農業の活性化に取り組んでいる。そして本稿でとりあげるきっかけとなった新規就農者への研修制度が充実しており、様々な事業において今後の活動に注目できる地域である。

(2) JA やさと「ゆめファーム」事業

JA やさとでは平成 11 年より新規就農者の研修制度を開始している。JA で借りていた畑

と農業を始めたい人が現れたことが契機となった「ゆめファームやさと」事業では毎年、有機農業での独立を目指す研修生の受け入れをおこなっている。平成 11 年から現在まで 18 組の研修生を受け入れ着実に実績を上げており、研修生になるための資格として①既婚者であること②年齢が 40 歳までであることが条件となっている。この条件は家族単位での応募に限定することで研修を途中で断念してしまうリスクを少なくし、年齢は青年就農給付金（準備型）を受けられることが考えられている。研修期間は 2 年間で毎年一家族ずつの受け入れを行うので同時に二家族が研修をおこなう形となる。

研修農場は約 1.5ha の面積で、パイプハウス、トラクター、管理機等の農機具は農協が提供している。研修農場は有機 JAS 認証を受けており研修の早期から有機栽培で生産した実践的な販売が可能である。

研修期間中は、青年就農給付金の支給対象者となり、研修生は売上の中から研修で利用する各種資材を農協より購入し、独立した農家に最も近い形で研修を行うことが可能である。そして先輩農家が週 1 回の研修を通して必要な技術を伝授し、有機部会でも様々な勉強会を開催している。また、県普及センターより各種研修案内があり積極的に参加することで能動的に学習する機会が多く存在する。

研修を修了した後は一般に有機栽培部会に所属し、農協に出荷を行う。有機栽培部会は栽培・販売・広報の 3 つの部で組織され環境保全型農業の推進役として積極的に有機栽培を行っている。有機栽培部会は 3/4 が地域外からの就農者で構成されており平均年齢は 45.8 歳と全国が 65.8 歳であることを考えると大幅に若い水準である。

現在までの傾向として研修生の前職は農家だった方もいるが自動車エンジニアや商社マン、公務員等の様々な業種である。出身地についても大阪、愛知や九州地域等離れた地域からの参加も多くさまざまである。そして研修期間を終えた人の就農の理由をみると自然の豊富なやさと地域で有機栽培という健康や安心の魅力があり新規就農の支援が受けられることが大きいことがわかる。

（3）今後の展開、課題

先述したとおり、現在は年一組ずつ研修生を受け入れているが応募超過の状態なので、JA やさとでは単身者でも就農が可能な「ゆめファーム第二圃場」事業での受け入れを検討している。条件は従来のゆめファームと部分的に変更があり、条件にあわなかったが意欲のあった単身者の参加が可能になり有機栽培部会の発展に期待ができる。

また「空き家バンク」を自治体の協力で相互に活用することを検討している。「空き家バンク」とは、空き家の所有者と移住希望者の仲介をする自治体主体の制度であり、JA やさとの地域農業のプロモーションが「空き家バンク」の利用者の需要を高め、利用が拡大されれば定住促進による更なる農地利用が見込める。

課題として、やさと地域に本来から農業を続けている大半の農家は慣行されている農法から有機栽培に転換することは難しく地域全体で有機栽培に限定した PR を行うことが難

しいことや、ゆめファーム事業への応募数やこれからの需要に対応した、圃場の増設等の新規就農支援の規模拡大が望ましいことがあげられる。

3 章 こと京都 研修プログラムの事例

(1) こと京都の概要

こと京都株式会社(以下こと京都)は京都府京都市伏見町に本社を構えており、加工工場2カ所と、養鶏所1カ所を所有している。主に京都の伝統野菜である九条ねぎを生産しており、付帯業務として養鶏事業も行っている。九条ねぎには京野菜としてのブランドがあるが、こと京都では会社独自の「こと九条ねぎ」と呼ばれる品種を栽培しており、こと九条ねぎとみなされる規準として①京都府内で栽培されたもの②慣行農法を超えない肥料や農薬の使用で、安心・安全な栽培方法を行っている③九条ねぎの原種の割合が半分以上の品種を使用しているという3つの規準がある。

生産について、年中安定供給を目指しており、地域によって寒暖の差がある京都府内で産地リレーを行う、有機質肥料を使用し農薬や化学肥料を少しでも減らす、会社で所有している養鶏所の鶏糞をたい肥として使用している、また農業 ICT システムの導入により全ての農場の作業や作物の状況を IT にて管理しているといった特徴がある。

こと京都はねぎのカット事業を行っており(業務の約65%)、加工工場はHACCPに準拠した衛生管理を行っている。またHACCPによりバイヤーの反応が良くなる。消費者の要望を受け、ペースト状の商品や様々な料理に適したサイズのカットねぎを販売しているため、非常に柔軟で多くの種類のねぎが購入できる。

(2) 研修事業のカリキュラム

こと京都が最も力を入れて取り組んでいるのが新規就農者への支援だ。1章であげた通り、日本全体で農業従事者の高齢化による様々な懸念があり新規就農者を増やさなくてはいけない。こと京都では社長自身がサラリーマンから就農した経験を活かして就農までの必要な物だけをかたちにした研修プログラムを推進している。

研修を通して必要とされるのは、1. 九条ねぎを栽培する知識：九条ねぎは普通のねぎよりも甘くて美味しい反面、虫と病気に弱く、高度な栽培技術が必要である。1~3年目に研修生は正社員とともにグループで現場へ向かい、農作物と向き合う体力と経験を身につける。

2. 九条ねぎを加工する知識：こと京都は就農後の独立に重点を置いており、独立後経営していく過程において九条ねぎの特徴を知ることが重要である。

3. 農業経営者になる方法を学ぶ

最長で5年の研修制度。そこでは知識、経験だけでなく、独立して経営者になることを見据えた研修内容であるため、知識があっても全て自分でやっていくのが大変である。研修期間中の3年目からは実務と平行して事業計画を考え、具体的な就農計画を立てる。4年目に

は事業計画書を作成し、金融機関や行政との相談を進め就農する地域を決定し独立となる。独立は事業計画を前提にしているので計画は避けては通れない。研修生は日本政策金融公庫から講演を開いてもらっている。融資を受けるには事業書を行政機関に提出し、融資するに値するかを決められる重要な道筋なので、根拠に基づいた計画を立てることが必要である。以上の3項目だ。

こと京都では研修が終了した後も手厚いサポート体制がある。具体的な内容として1. 農地の賃借についての協力：農地を借りる際、地主との契約、地域の人、行政とのかかわりといった人とのつながりが重要であり、きちんと土地を管理し、地代を支払うか不安になることが多いがこと京都ではすでに地主との信頼関係ができており、土地の紹介が比較的スムーズに行われる。また新規就農者に勧める場所は、こと京都が栽培している土地から近いので、地元の方とも顔見知りで地域に溶け込みやすい環境になっている。

2. 就農後の初期負担を軽減：独立した後、土地を借りる、種をまく、肥料・農薬をまく費用が必要になり、収穫までの収入源がなく材料、機械費用が必要になる。そこで種や肥料といった初期費用を就農時に貸し出しをしている。収穫後に段階を分けて控除していく制度がある。3. 収穫した九条ねぎを全量買い上げ：一番の特徴は独立後に栽培された九条ねぎを会社で全量買い上げをすること。折角収穫した九条ねぎも売れなければ意味がない。販路の開拓も自分で行う必要があり、何のサポートもなくやっていくのは時間と労力が足りない。研修修了生の九条ねぎを買い上げることで生活基盤の安定をサポートする。

生産量を増やしたいこと京都には収量が増え、会社の規模拡大ができるという利益、九条ねぎを買い上げて貰い利益を生み生活の基盤を作ってもらえる生産者との両者に WIN WIN の関係があるといえる。それだけでなく、就農者が増えるという日本農業の問題解決に微力かもしれないが尽力することができる。

(3) 今後の展開、課題

日本全国で販売されている九条ねぎには原種の割合が 1/100 しか含有していないものや、原種の割合が含有されていなくても京都で生産されているから九条ねぎとして販売している事例もある。このことは消費者を惑わせているだけでなく、ブランドのイメージを下げている可能性がある。こと京都で生産された九条ねぎは「こと九条ねぎ」という 1400 年続く九条ねぎの原種の割合が 50%以上含有しているブランドがあるので、他の九条ねぎとの差別化が可能であり、差別化を会社で推し進めることが必要である。課題としては、九条ねぎを京都周辺だけではなく首都圏など日本全国の食卓、飲食店でも食べられるように販路の拡大が必要である。そこで生じる問題がある。近年ではインターネット通販の普及で直接店に行かなくても家のパソコンのクリック 1 つで商品が購入できるようになり、利用者も右肩上がりに増加している。それにより物流業者の負担が重くなり、運賃が値上がり傾向にあること、地産地消を推奨し、実行している地域にとって地域の農家と消費者のネットワークが出来上がっている中に他の地域の農産物（この場合、九条ねぎ）を販売しても売れない可

能性が非常に高くなってしまふ。販路の拡大をおもむろに実行していくのではなく、販売先が消費者への影響力を持っているかという点が重要である。

4 章 組織的就農者支援推進の可能性

(1) 組織的新規就農支援における共通点と課題

これまでに紹介してきた J A やさと、こと京都の新規就農支援の共通点から、組織的に新規就農支援をおこなうことのメリットを考える。

以下、J A やさと、こと京都に共通するメリットとそれぞれの内容を簡潔に述べる。

①生産物が魅力的であること

有機野菜、こと九条ねぎというブランドがあり特徴がある。

②技術をしっかりと教わることができること

部会に属することによる密な勉強、法人の協力による九条ネギの専門技術の教授ができる。

③販路があること

部会に属することによる J A 出荷、法人による全量買い取りという形で販路がある。

④農地を貸してもらえること

J A による研修農場の提供、法人による農地の賃借の協力により農地を借りること g できる。

⑤金銭面の支援があること

就農時の種や肥料の貸し出し等がある。

⑥地域との信頼が築きやすいこと

部会に属することによるコミュニケーションの場、法人の協力による地元関係者、地主、地域住民との信頼の構築が得られる。

1 章で述べた国による支援と重なるメリットもあるが、②技術の習得については、国による支援と比べ、普段から接する中でエキスパートから直接技術を教わることができる点で、丁寧で手厚い仕組みが整っているといえる。また③販路についてはより高い確実性がある。さらに⑥地域との信頼関係の形成についても、国による支援だけではなしえない部分が大きいだろう。以上のように J A ・法人による支援は、国による支援以上に新規就農者にとって農業がやりやすいよう工夫されていることがわかる。

そして新規就農を支援する組織のメリットについては、農産物の供給元となる生産者を増やすことが大きなメリットとしてあげられる。本稿の事例で取り上げていたように生産方法にこだわる、有機栽培で生産する、となると慣行農法からの転換が難しく新規就農であればその困難さを回避することが可能である。また、就農支援事業を通してやがて独立する研修生と組織がより理解しあえるようになり、より継続的な関係が構築しやすくなる。そして今後のさらなる高齢化に伴った生産者不足、後継者不足の打開策として新規就農事業に関

心が高まれば組織のプロモーションもより効果的なものになり、行政の施策と重なる部分があれば更なる連携に期待ができる。

組織的な新規就農支援は、新規就農を考えている人にとって様々なメリットがあるが、課題も存在する。J A やさとについては受け入れ人数の上限があること、こと京都についても規模拡大の必要性があることが課題として考えられる。

(2) 組織的な新規就農支援による就農者拡大のための提案

私たちは、このような受け入れ人数や新規就農希望者の増加を可能にするために、2 章で先述した空き家バンクを活用するのがよいのではないかと考える。

空き家バンクとは、近年日本において問題となっている空き家の活用のための仕組みである。空き家の所有者は自治体に空き家を登録し、利用希望者は自治体に利用者登録をする。そして自治体が仲介役となり地域の空き家を全国の利用希望者に紹介することができる。

空き家バンクは日本全国多くの地域で取り扱われているが、利用数は空き家バンクを運営する地域のうち 80% が 20 件以下と少ない。地域農業における新規就農者増加を望む地域では、伸びしろのある空き家バンクの利用数を増やすことが成功のポイントのひとつになるのではないかと考える。

しかし空き家バンクにおいて自治体はあくまで仲介役である。そのため、空き家希望者は賃借関係を巡る空き家所有者とのトラブルが起こるのではないかといった不安が大きいようだ。その他不安を払拭するような工夫をしていく必要があると感じている。思っていた物件と違った、といったことがないように空き家情報を詳しく紹介する場をつくる等、自治体が積極的に空き家バンクに力を入れることが必要であるだろう。さらに、直接交渉（物件所有者と直接交渉を行う）ではなく間接交渉（不動産等を介して交渉を行う）をとりいれていくことも、空き家バンクの利用拡大につながると考える。

新規就農者が増えることは生産量の拡大につながり、それに伴いこれまでは取引をしていなかったところへの販路の拡大が見込まれる。このようにして、地域農業の特色、ブランド性が消費者に広まれば地域農業の発展につながるのではないだろうか。また単純に地域に新しく住民が増えること、さらには若い世帯がやってくることは地域そのものの活性にもつながるともいえるだろう。

おわりに

本稿では空き家バンクを活用した事業の活用を具体的に提案した。しかし様々な現状の農村地域において活用できるとは断定はできず、地域ごとの農業の特産品、栽培方法や空き家等土地の状況等に大きく左右されてしまうことが考えられる。高齢化、過疎化が進行している農村地域であるほど、新規事業を自発的に行うことは難しいであろう。

だが先述したように新規就農者支援事業には両者共に利点があり、とりわけ有機栽培やこだわりのある生産方法を発展させたい組織や、独立までが不安な新規就農者にとっては

新規就農支援の推進は合理的な展開である。安心・安全の生産方法である有機栽培、減農薬栽培等の消費者の需要は関心の高まりとともに今後増加するだろう。食料自給率や GI 制度等、行政の新規就農者支援もより手厚く行われることが予想でき、成長分野であるといえる。

また、時代の需要に合わせた農業の転換は難しいが、時代の需要に伴った新規就農支援事業は展開できる、そのような「売れる」野菜の安定生産の要としても今後、ますます期待できるのではと強く思った。

最後に論文を執筆するにあたって忙しい中調査に協力していただいた方や指導をいただいた先生方に感謝と御礼を申し上げ、謝辞とする。

参考文献

1. 農林水産省 HP

(http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h23_h/trend/part1/chap3/c3_3_02.html)

2. JA やさと有機部会

(<http://jayasato-yuukibukai.com/kensyu.html>)